

2026年度 各種奨学金について

学校法人 大阪学院大学 白井奨学生（学費減免）

学校法人大阪学院大学は、創立者白井種雄先生の遺志を継承し、学業、スポーツ、社会・文化活動において優秀な成績や活動成果を収め、本学の模範学生として将来様々な分野において活動できる人材を育成することを目的として、白井奨学生制度を設けています。この制度の運用は、規程の定めに従い学費減免で行います。

募集分野

- (1) 学業
- (2) 社会・文化活動
- (3) スポーツ

学費減免の種類および減免額（入学金および諸会費を除く）

- | | |
|---------------|---------------|
| 第1種（年間学費相当） | 第4種（年間学費3割相当） |
| 第2種（年間学費7割相当） | 第5種（年間学費2割相当） |
| 第3種（年間学費半額相当） | 第6種（年間学費1割相当） |

出願資格

(1) 学業

学業成績・人物ともに極めて優秀であり、健康にして将来有為な人材となる見込みのある1～3年次生（短大は1年次生のみ）なお、前期終了時点の成績に基づく出願資格の有無については、事前に学生課に問い合わせてください。

(2) 社会・文化活動

学業成績・人物ともに良好であり、社会的・芸術的活動などにおいて、本学の名を高めた実績のある者。または将来本学の名を高め得ることが十分に期待される1～3年次生（短大は1年次生のみ）なお、表彰あるいは内容を証明する書類等を提出してください。（例：ボランティア活動、人命救助、文化芸術分野での入選等）

(3) スポーツ分野

スポーツ競技の成績等において、特に優秀な成績をおさめ、クラブの顧問等から推薦された者。

募集日程（学業、社会・文化活動）

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 書類配付期間 | 2026年 11月 2日（月）～ 2026年 11月 30日（月） |
| 書類提出期間 | 2026年 11月 16日（月）～ 2026年 12月 1日（火） |
| 配付・提出場所 | 学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く） |

詳細については後日提示します。

なお、スポーツ分野については、顧問からの推薦により別途選考を行います。

企業後援会奨学金（給付）

この奨学金は、大阪学院大学の教育目的について民間企業等の賛同を得て設けられたものです。

本学に在籍し、修学の熱意を持つ学生で、家計の変化等経済的理由による学業継続が困難な者、優れた学業成績を上げ人物ともに優秀と認められる者、スポーツ、文化活動等において優れた成績を収めた者に対して学資の給付を幅広く行うことで、学校・社会の発展に寄与することを目的とします。

給付金額

100,000円 ～ 200,000円

出願資格

学業成績・人物ともに優秀であり、健康にして将来有為な人材となる見込みのある者で次の条件（申請時）を備える者。

年次	条件
1年次生	①評定平均値が5段階評価で3.5以上（高校等2・3年） ②高等学校卒業程度認定試験合格者で①に準ずる者 ③日本留学試験のスコアが300点以上（外国人留学生）
2～4年次生 短大：2年次生	前年度のGPAが、上位1／3以内の者 但し、年間36単位（4年次生：32単位）以上を修得していること （短大は年間40単位以上）

注1) 定期健康診断を受診している者。 注2) GPAの順位は学部学科単位です。

募集日程

書類配付開始	2026年 3月 23日（月）～ 4月 13日（月）
書類提出締切	2026年 4月 15日（水）必着（窓口は16時まで）
配付・提出場所	学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く）

夢を実現させよう

夢に向かってチャレンジする精神を尊重し、その活動費の一部を援助する事を目的とした制度で、活動内容を含む申請書、計画書等を審査し、面接のうえ可否、援助額を決定します。

募集日程

募集期間	第1回：2026年 6月 第2回：2027年 1月
配付・提出場所	学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く）

詳細については後日提示します。また希望者には学生課にて個別に説明します。

青春チャレンジコンテスト

夢や目標に向けチャレンジしたことや、大学生でしかできない体験内容について、感じた事、考えた事、学んだ事等、自分の意見を織り交ぜながら活動体験を魅力的な文章にまとめて応募してください。

募集日程

募集期間	2026年 7月上旬～10月下旬 予定
提出場所	学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く）

賞品

入選者には表彰状と賞品（3万円～10万円相当額）を授与
応募者全員に記念品として図書カードを進呈

その他の奨学金（給付・貸与）

奨学金を取り扱っている奨学財団等から本学あてに奨学生募集の依頼があった場合には、大学ホームページに掲載します。また、希望者には学生課にて個別に説明します。

奨学財団等の奨学金は奨学生の義務として、交流会への参加や報告書の提出などがあります。

本学に依頼がない場合でも、各都道府県・市町村の教育員会で奨学生を募集している場合がありますので、各自で募集要領を取り寄せて出願してください。

【大阪学院大学 奨学金制度等】
<https://onl.la/nKe7C3r>



日本学生支援機構奨学金は、経済的理由で修学が困難な学生が安心して学べるよう学資の「貸与」または「給付」をする制度です。奨学金を受けるためには定められた学業成績を修める必要があります。

卒業後返還が必要な「貸与奨学金」と、返還が不要な「給付奨学金」があり、給付奨学金が採用されると「授業料減免・入学金減免」も同時に受けることができます。

採用後、無条件で4年間利用できるわけではなく、**奨学金を継続して受けるには成績・単位の修得が必要です。**必要単位数が修得できなかった場合や学業成績不振・手続きの不備等の場合は、家計を問わず奨学金は打ち切られます。例年、学業成績不振や手続き不備により150名以上、廃止者が出ています。

手続きについて

【 予約採用 】 … P8

高校等在学中に予約をし「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」を受け取っている新入生

【 在学採用 】 … P9～P11

大学入学後に新規申し込みをする新入生 ・ 在学中の学生（2年次以上）

【 多子世帯に対する大学等の授業料無償化ついて 】 … P12

奨学金の種類

(1) 貸与型奨学金

経済的理由により修学が困難である優れた学生に対し、学資として奨学金を貸与します。

したがって、**卒業後に必ず返還しなければなりません。**

貸与型奨学金には「**第一種奨学金（無利子）**」と「**第二種奨学金（有利子）**」の2種類があります。

その他に「入学時特別増額貸与奨学金」があり、第一種・第二種のどちらかの奨学金の初回振込時に一時金として増額されます。

▶ 第一種奨学金の学業基準

1年次生	① 高等学校等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること ② 高等学校卒業程度認定試験合格者で①に準ずる者 ただし、世帯収入等により上記①②の条件を問わない場合があります。※
2年次生	席次が本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること。
3年次生	ただし、上位1/3を満たさない場合であっても、世帯収入等により上記の条件を問わない場合があります。※
4年次生	ただし、上位1/3を満たさない場合であっても、世帯収入等により上記の条件を問わない場合があります。※
短大	1年次生 ① 高等教育等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること ② 高等学校卒業程度認定試験合格者で①に準ずる者。 ただし、世帯収入等により上記①②の条件を問わない場合があります。※ 2年次生 席次が本人の属する学部(科)の上位1/3以内であること。 ただし、上位1/3を満たさない場合であっても、世帯収入等により上記の条件を問わない場合があります。※

※第一種奨学金の学力基準を満たさない場合の詳細については大阪学院大学公式ホームページ「学業要件（2025年度末までの学業成績が適用）（PDF）」または「2026年度 在学者用 貸与奨学金案内（PDF）P.11」を確認してください。

▶ 第二種奨学金の学業基準

1年次生	特になし (第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要)	3年次生	修得単位数が54単位以上 (第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要)
2年次生	修得単位数が28単位以上 (第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要)	4年次生	修得単位数が84単位以上 (第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要)
短大	1年次生 特になし (第一種との併用を希望の場合は、第一種基準が必要です) 2年次生 修得単位数が32単位以上		

▶ 家計基準

家計基準は希望する奨学金、収入形態、世帯人員等によって異なり、生計維持者（原則父母。父母がいない場合は代わって生計を維持している人）の収入・所得金額に基づき選考します。

詳細は日本学生支援機構のホームページを確認してください。

【在学採用・申込資格と申込基準】
<https://onl.la/Kishcua>



(2) 給付型奨学金（高等教育の修学支援新制度＋授業料減免）

学力・家計ともに基準を満たす方が対象になります。給付奨学金が採用されると、同時に授業料の減免も受けることができます。

給付奨学金は世帯の所得金額に応じて支援区分（月額金額）が決定され、第一種奨学金と給付奨学金を併用する場合は第一奨学金の月額金額が調整されます。

▶ 学業基準

1年次生	次の①～③のいずれかに該当すること ① 高等学校等における評定平均値が5段階評価で3.5以上であること または入学者選抜試験の成績が入学者の上位1/2の範囲に属すること ② 高等学校卒業程度認定試験の合格者であること ③ 将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、 学修計画書等により確認できること	
2年次生以上	次の①・②のいずれかに該当すること ① GPA（平均成績）等が在学する学部等における上位1/2の範囲に属すること ② 修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ将来、社会で自立し活躍する 目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書等により確認できること [標準単位数] 大学 2年次：31単位 短大 2年次：31単位 ※2025年度末 までの学業成績 3年次：62単位 4年次：93単位	
※GPA、修得単位数とも累積で審査されます。 ※GPAの順位は学部学科単位です。 ※標準単位数以上でないことについて、災害、疾病その他やむを得ない事由があると認められる場合には、 修得単位数が標準単位数未満であっても、学修意欲を有することが確認できれば、この基準を満たすこと になります。		

▶家計基準

給付奨学金の家計基準については、日本学生支援機構のホームページを確認してください。また、「進学資金シミュレーター」で収入基準に該当するかどうか、おおよその目安として確認できますので、活用してください。

※シミュレーション結果と実際の申込結果は同じとは限りません。

【給付奨学金の家計基準】
<https://onl.la/D2ebDJa>



【進学資金シミュレーター】
<https://onl.tw/SmJN1LH>



(3) 家計が急変した場合の奨学金

毎年、春と秋に奨学金の募集が行われますが、事情により奨学金を緊急に必要となった場合の臨時募集も行われています。

詳細は日本学生支援機構のホームページを確認し、希望する場合は学生課に申し出てください。

▶緊急採用・応急採用（貸与型）

生計維持者の失職、破産、事故、病気、死亡等もしくは火災、風水害等の災害等により家計が急変し、緊急に奨学金の必要が生じた場合に、申し込むことができる貸与型の奨学金です。

緊急採用が第一種奨学金（無利子）、応急採用が第二種奨学金（有利子）にあたります。

▶家計急変採用（給付型）

予期できない事由（生計維持者の傷病・失職・死亡・災害等）により家計が急変した事に加え、学業成績等に係る基準や家計（所得・資産）に係る基準等を満たしていれば申請が可能です。

家計急変採用は通年で申込みが可能です。ただし、家計急変事由発生日から3か月以内に申込み必要があります。

1年生については家計急変が2024年1月以降、2026年3月以前に発生していた場合、入学後3か月以内の申し込みとなりますので早めにご相談ください。

【家計急変時の申込み手続き】
<https://onl.la/aCv2e9M>



予約採用（高校で予約済の新入生）

高等学校等で予約採用の申し込みをし「**令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知**」を受け取った方は、**大学入学後に手続きが必要です。**

手続きの詳細については以下を確認してください。

- **入学式案内に同封の奨学金案内冊子**
「2026年度 日本学生支援機構奨学金
新入生の入学後の手続きについて」
- **大学ホームページ「予約採用について」**
※URL・QRコードから確認できます。

【大阪学院大学 奨学金制度等】
<https://onl.la/nKe7C3r>



この通知は、奨学生、奨学金の申請書の提出後、お知らせいたします。
令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知

申込番号 9999901-100-0099 交付 奨学生採用候補者決定通知
申込種別 奨学生採用候補者決定通知 申込種別コード A00001
申込内容 学校種 基本 申込内容コード 000001
申込日 2025年 10月 申込日コード 2510

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容並びに選考結果

申込内容	奨学生採用候補者決定通知	奨学金採用候補者決定通知	奨学金採用決定通知
奨学生採用候補者決定通知	○	○	○
奨学金採用候補者決定通知	○	○	○
奨学金採用決定通知	○	○	○

2. 奨学金の種類と奨学金の返還について

奨学金の種類	奨学金の返還	奨学金の返還方法	奨学金の返還期間
奨学金の種類	奨学金の返還	奨学金の返還方法	奨学金の返還期間
奨学金の種類	奨学金の返還	奨学金の返還方法	奨学金の返還期間

採用候補者
決定通知
(見本)

▶ 手続きの流れ（以下の手続きをすべて完了する必要があります）

1 進学前の準備

2 必要書類の提出

提出先
学生課（12号館N棟3階）

3 進学届の提出（インターネット入力）

4 正式採用・振込開始

5 奨学生証の配付と返還誓約書※1の提出

※1貸与奨学金対象者のみ
指示された期間内に手続きを行わなかった場合は採用取り消しとなります。
時間に余裕を持って手続きをしてください。

学生課 窓口対応時間：9時～16時（日祝除く）

※4/1・4/4等の行事が行われる日は、奨学金窓口が大変混雑します。できるだけ別日を選択してください。
※窓口対応終了時間間際や時間外の来課は対応出来ません。

▶ 手続き期間

手続き期限と振込日		手続き 最終期間
必要書類の提出	4月1日（水）～5月22日（金）16時まで	
進学届の提出 （入力）	4月1日（水）～5月26日（火）	
振込日	振込日は進学届の提出（入力）によって異なります。 進学届提出時に振込予定日が表示されます。	

在学採用（新規申込・追加申込・多子世帯含む）

毎年4月頃に奨学金の新規募集が行われます。希望者は期間内に学生課にて申請書類を受け取り、手続きを行ってください。期限を過ぎると申し込みは出来ません。

秋の募集については9月頃、オリエンテーション時に案内予定です。

▶ 手続きの流れ（多子世帯での申請を希望される方も同様です）

1 申請書類の受け取り^{※1}

2 必要書類の提出

提出先
学生課（12号館N棟3階）

3 スカラネット入力・マイナンバー提出

4 選考～採用・振込開始

5 奨学生証の配付と返還誓約書^{※2}の提出

※1やむを得ない場合は郵送受付も行います。（P15）

※2貸与奨学金対象者のみ

**指示された期間内に手続きを行わなかった場合は採用取り消しとなります。
時間に余裕を持って手続きをしてください。**

学生課 事務取扱時間：9時～16時（日祝除く）

※4/1・4/4等の行事が行われる日は、奨学金窓口が大変混雑します。できるだけ別日を選択してください。
※窓口対応終了時間間際や時間外の来課は対応出来ません。

1 申請書類の受け取り

学生課にて、奨学金の申請に必要な書類を配付します。

書類の受け取りは原則、学生課窓口で行いますが、郵送での書類請求も行います。

郵送を希望される方は下記の請求方法を確認してください。

なお、電話・メール・FAX等での申し込みは受け付けておりません。

申請書類 配付期間

2年次生以上：2026年 3月 23日（月）～ 4月 30日（木）16時まで

1年次生：2026年 4月 1日（水）～ 4月 30日（木）16時まで

配付場所：学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く）

郵送での書類請求を希望する場合

① 在学採用 申請書類 送付願（P15）

② 返信用レターパックライト

※お届け先欄にご自身の「住所」「氏名」「電話番号」を記入してください。

上記2点を大学へ郵送してください。

2 必要書類の提出

提出書類の詳細は、学生課で配付する書類に記載していますので、確認のうえ提出してください。

申請受付期間：2026年 4月 21日（火）～ 5月 15日（金） 16時まで

提出先：学生課（12号館N棟3階） ※9時～16時（日祝除く）

郵送での提出を希望する場合

- ① 配付した書類に記載されている「提出書類」すべて
- ② 返信用レターパックライト（次の手続き案内をお送りします）
※お届け先欄にご自身の「住所」「氏名」「電話番号」を記入してください。

上記を「簡易書留」や「レターパック」など、配達記録が確認できる方法で郵送してください。

期間を過ぎると受け付けられません。日にちに余裕を持って提出してください。

3 スカラネット入力・奨学金確認書兼地方税同意書の提出

▶スカラネットの入力

インターネットを通じて奨学金の申請を行います（スカラネットの入力といいます）。

必要書類提出後、スカラネットの入力に必要な「ユーザID・パスワード」をお渡します。

「スカラネット入力下書き用紙」を参考にしながら、ご自身の携帯・パソコンから入力を行ってください。

スカラネットによる申込完了後に入れるようになるマイナンバー提出用のサイトからマイナンバーを提出してください。

手続き方法は「奨学金案内ダイジェスト」の「申込みから採用までの流れ」に記載されています。

- ！ 「奨学金申込書」の内容をそのまま入力してください。
- ！ 申請終了後、受付番号が表示されますので、保存しておくようにしてください。

▶奨学金確認書兼地方税同意書の提出（スカラネット入力後の1週間以内）

スカラネットの入力後すぐに日本学生支援機構へ、奨学金確認書兼地方税同意書を送付します。

配付書類の中の「奨学金確認書兼地方税同意書」に提出書類の詳細と専用封筒が同封されていますので、提出書類を専用封筒（長3サイズ）に入れ、郵便局から簡易書留で郵送してください。

この書類は、日本学生支援機構に提出するものです。大学に提出するものではありません。

4 選考～採用・振込開始

スカラネットで入力した内容と、「奨学金確認書兼地方税同意書」の書類に不備がなければ、日本学生支援機構による選考が行われます。採用結果については大学から保護者の方宛には文書で、本人にはメールで通知予定です。採用後も手続きが続きますので、大学からの送付物は必ず確認してください。採用後の手続きが進まなかった場合、すでに振込済みの奨学金の一括返還のうえ、採用取り消しとなります。

採用後、卒業まで継続して奨学金を利用するには成績・単位の修得が必要です。

基準の単位・成績に達しない場合は奨学金が打ち切られますので、授業には必ず出席し勉学に励んでください。

5 奨学生証の配付と返還誓約書の提出

▶奨学生証の配付

奨学金の振込が開始されて約2ヶ月後、「奨学生証」が配付されます。これは日本学生支援機構の奨学生であることを証明するものです。

奨学生証には「奨学生番号」が記載されており、一人ひとりに与えられる番号です。今後の手続きには奨学生番号が必要となりますので、写真を撮る・メモするなどをして、すぐに確認できるようにしておいてください。

最大3つの奨学生番号が付与されますので、控えておいてください。

「5」から始まる奨学生番号：給付奨学生番号

「6」から始まる奨学生番号：第一種の貸与奨学生番号

「8」から始まる奨学生番号：第二種の貸与奨学生番号

例：526-04-012345

▶返還誓約書の提出（貸与奨学金対象者）

貸与奨学金対象者の皆さんには、奨学生証と一緒に「返還誓約書」を配付します。これは“日本学生支援機構からお金を借り、卒業後に返還する”という契約書です。また、これから皆さんが貸与（お金を借りる事）を受ける奨学金の予定金額、および返還する時の条件等を確認するためのものでもあります。

「返還誓約書」は署名・押印をし、大学へ提出します。

※その他添付書類が必要です。

詳細は大学から配付される書類を確認してください。

なお、大学が指示した期間までに提出が無かった場合、採用の取り消し、およびすでに振り込まれている奨学金の一括返還が求められます。

▶その後の手続きについて

その後の手続きに関しては追って大学からご案内しますので、送付物は必ず開封し、内容を確認してください。

▶採用決定後の注意事項

- 卒業までの4年間（短大は2年間）、無条件で継続して奨学金を受けられるわけではありません。
奨学金の継続には単位・成績の修得が必要です。学業不振の場合は在学途中であっても奨学金は打ち切られます（廃止）。授業には必ず出席し、勉学に励んでください。
- 給付奨学金対象者は毎年9月に家計基準による審査が行われ、10月から1年間の給付月額が決定します。
第一種奨学金も利用している方は調整により貸与月額も変更される場合があります。
- 奨学金についての重要な手続きのご案内は大学から保護者の方へ送付しますので、送付物は必ず開封し、内容を確認してください。指定された期限までに手続きを行わなかった場合、奨学金の振込が停止する事があります。
- 奨学金についての連絡は電話またはOGUMAIL（学籍番号@ogu.ac.jp）で行います。
電話番号：06-6381-8434（代表）の登録とOGUMAILの設定は必ず済ませておいてください。

6 多子世帯に対する大学等の授業料無償化について

多子世帯（扶養する子どもが3人以上いる世帯）の学生に対して、所得制限なく、大学等の授業料・入学金を国が定める一定額まで無償（減額）とする制度です。

※本人からの申請が必要です。（P.9参照）

※2年次以上の方は、学業成績が必要となります。また、新入生は学業成績の代わりに成績証明書と学修計画書の提出が必要となることがありますが、採用後の成績は学業要件に則って厳格に判定されます。

▶授業料減額支援には上限額が定められています。

授業料全額が無償化される制度ではありません。

年間の授業料減額支援は、私立大学：最大70万円、私立短期大学：最大62万円です。

なお、支援継続のためには、**年度ごとに学業成績の要件を満たす必要があります。**

▶多子世帯の要件を満たすかどうかの判定は、日本学生支援機構（以下、「JASSO」という。）の給付奨学金へ申し込みを行うことによりJASSOがマイナンバーを通じて判定を行います。

大学側では多子世帯の要件を満たすか判定はできません。

扶養状況は原則として申請時点で確定している前年以前の年末（12月31日）時点の住民税の課税情報により行います。

※申請等の直前（課税情報に反映されない時期）に出生した生計維持者の実子などを追加する。

申込時期 (本学の場合・予定)	判定に用いる 住民税の課税情報
2026年春：4月	2024年12月31日時点
2026年秋：10月上旬を予定	2025年12月31日時点

▶アルバイト収入が多く生計維持者の扶養からはずれている場合など、子どもとしてカウントされないケースもあり得ます。

要件に当てはまるか確認したい場合は、必ず申請を行い選考結果を待ってください。

<文部科学省Webサイト>



高等教育の修学支援新制度



令和7年度からの奨学金制度の改正
(多子世帯の大学等の授業料等無償化)に係るFAQ

国の教育ローン

奨学金を利用できなかった場合には、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」をお勧めします。大学への入学や在学するために必要となる資金について他に比べ低い利率で融資を申し込むことができます。

詳細についてはパンフレット等が学生課にありますので必要な方はお越しください。

▶ご利用（申込）者

- ・融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者で、世帯収入（所得）が定められた基準以内に該当する方

▶使いみち

- ・学校納付金（入学金、授業料、施設設備費など）
- ・受験にかかった費用（受験料、受験時の交通費、宿泊費など）
- ・在学のため必要となる住居費用（アパート・マンションの敷金・家賃など）
- ・教科書代、教材費、パソコン購入費、通学費、修学旅行費、学生の国民年金保険料など

▶融資額

- ・学生おひとりにつき上限350万円

▶返済期間

- ・18年以内

▶元金据置期間

- ・在学期間中（在学期間中は元金を据え置いて利息のみのお支払いとすることができます）
※元金据置期間は返済期間に含まれます

▶返済方法（実質年率：3.55% ※2026年2月現在）

- ・元利均等返済（毎月の返済額が一定）
※ボーナス月（年2回）の増額返済も可能です。（最大で融資額の1/2まで）

▶保証

- ・（公財）教育資金融資保証基金または連帯保証人からお選びいただけます。

お問い合わせ先

[国の教育ローンホームページ]

[教育ローン コールセンター]

URL : <https://onl.la/qUU8XFL>

TEL : 0570-008656

受付時間 : 月～金 < 9時～19時 >

※土日祝・年末年始を除く



本学提携ローン「オリコ学費サポートプラン」

このローンは、本学と信販会社の株式会社オリエントコーポレーション（以下オリコ）が提携した学費の立替払い制度です。学費等で納付金をオリコが利用者に代わって立替払いし、利用者はオリコへ分割返済することで、一時的な経済負担の軽減を図ることができます。詳細については、パンフレット等が学生課にありますので、必要な方はお越しください。なお、WEBでの申込みは、電話よりスピーディーに行えます。

▶ 申込み者

本学に在学、進学する学生の保護者

▶ 申込み要件

安定した収入のあるかた。年収制限、学力制限はありません。
※契約時にはオリコによる審査があります。

▶ 対象となる学納金

入学金、授業料、施設設備費、諸会費、実習日、その他納付金

▶ 利用金額

10万円～500万円（累計）
※1回あたりの利用上限額は納付書に記載された金額まで

▶ 学納金の振込方法

オリコから学校指定口座へ直接振込（利用申込み者の口座には振込されません）

▶ 返済方法（実質年率：3% ※2026年2月現在）

通常返済…………… 毎月平均額を返済する方式（ボーナス併用可）
ステップアップ返済… 在学中は利息のみの支払い。卒業後に元利平均返済する方式
一部繰上返済…………… いつでも、何度でも、1回30000円以上から繰上返済が可能
親子リレー返済…………… 在学中は学費負担者が返済し、卒業後に学生が返済する方式

▶ 必要書類

審査され承認されたお客様にはお申込み金額など契約確認のお電話をさせていただきます。その際、下記の書類をお手元にご用意ください。

- 新入生 1. 受験番号もしくは合格通知番号がわかるもの
2. 納付書や振込用紙などの申込金額がわかるもの
- 在学学生 1. 学生証などの学籍番号がわかるもの
2. 納付書や振込用紙などの申込金額がわかるもの

お問い合わせ先

[WEBによる申込み]

URL : <https://onl.tw/pkCv5we>

[オリコ学費サポートデスク]

TEL : 0120-517-325

受付時間：9時30分～17時30分



日本学生支援機構奨学金 申請書類送付願 について

希望者には郵送にて申請書類を送付します。

郵送での申請にあたって

- 日にちに余裕を持って発送してください。
- 必要書類の提出も郵送を利用する場合は書類の不備・不足に注意してください。

在学採用 申請書類 送付願	
学籍番号	
氏名	
連絡先	

切り取って使用してください。

〈 同封物 〉

- 在学採用 申請書類 送付願
- 返信用レターパックライト

※お届け先欄にご自身の「住所」「氏名」「電話番号」を記入してください。

上記2点を学生課に郵送してください。

〈 送付先 〉

〒564-8511
大阪府吹田市岸部南2-36-1
大阪学院大学 学生課 厚生係 宛



郵便局で購入できます。

お問い合わせ先

大阪学院大学 学生課 厚生係

TEL : 06-6381-8434 (代表)

受付時間 : 9時~16時 (日祝除く)

- ▶ 窓口対応終了時間間際や時間外の来課は対応出来ません。
- ▶ 奨学金の申込み等でわからない所があればご連絡ください。
- ▶ 手続き等の案内はその都度通知しますので、大学や日本学生支援機構から送付される奨学金関係の書類は必ず確認してください。
- ▶ 大学から電話やメールで連絡をする事があります。
電話番号 (06-6381-8434代表) は必ず登録し、着信があれば必ず出るようにしてください。
メール (shogakukin@ogu.ac.jp) は学生のOGUMAIL (学籍番号@ogu.ac.jp) 宛に送信します。
必ずOGUMAILの設定およびメールチェックを行ってください。